

議会だより

SHICHIGAHAMA

宮城県七ヶ浜町議会

No.165
2025.10.30



特集記事(P2~3)

議会プレゼンツ
子ども議会を開催

決算審査特別委員会(P4~7)

施設予約システムを
運用開始

七ヶ浜町議会懇談会(P24)

11月8日(土)開催

七ヶ浜町議会プレゼンツ

子ども議会 プロジェクトチーム

子ども議会

7月29日、子ども議会を開催しました。町内5校の児童生徒の代表が子ども議員として、日頃疑問に思っていること、希望や意見、そして七ヶ浜のまちづくりに関して考えていることを議場で発表しました。

子ども議会の一歩の目的は**主権者教育**です。子どもが声をあげられる環境づくりや子どもの意見を地域に反映させる環境づくり、防災・減災教育へつなげ、さらに町への誇りの気付きにつなげることが目的です。

小学生議員 (午前の部)

大人が気付かない点を簡潔にまとめ、大きな声ではっきりと発表してくれました。議員からの質問にも、みんな一生懸命に考え答弁してくれました。一生懸命に考える姿、自分たちの言葉で答える姿は本当に立派でした！



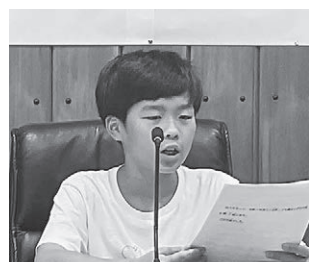
令和7年度 子ども議会



令和7年度 子ども議会



令和7年度 子ども議会



亦楽小学校 大石 洋翔 議長



汐見小学校 山田 明愛 議長

中学生議員 (午後の部)

発表内容は議員も顔負けの濃い内容でした。そして質疑応答に関しては、議員からの踏み込んだ質疑に対してもグループでしっかりと話し合い、発言者が質疑に対して自分の言葉で答弁していました。実際に自分たちが経験していることを基に、理論立てて発表している姿、答弁している姿はまるで本物の議員さながらでした！



令和7年度 子ども議会



令和7年度 子ども議会



松ヶ浜小学校 中須賀 柚人 議長



七ヶ浜中学校 福山 直樹 議長

※主権者教育

子どもたちが政治や社会のことに興味を持ち、それを「自分ごと」として考えた上で選挙などに自らの意思や判断で参加する姿勢を養う教育のこと。

季節に合わせたイベントの提案



松ヶ浜小学校グループ1

お花見キャンプ、バーベキュー
解禁、海の幸祭り、肉フェス

高橋まりあさん
佐藤 瞳衣さん
中須賀柚人さん
伊藤 夏明さん

一年中観光客がいっぱいのにぎやかな町にしたい



松ヶ浜小学校グループ2

海の近くに温泉メインのホテル
を作る、七ヶ浜駅を作る

角田 和磨さん
後藤結之亮さん
中須賀稀愛さん
伊藤 音葉さん

七ヶ浜キャンプ場計画



亦楽小学校グループ1

観光客を増やすため、誰も住ん
でいない森林にキャンプ場を設置

大石 洋翔さん
佐藤 碧人さん
村上 太俐さん
内海こころさん

海をきれいにするために



亦楽小学校グループ2

海ゴミ拾いでポイントをつける、
水上バイクの後ろに網を取り付
け海中のゴミ集め

寺尾珠里奈さん
小幡 奏介さん
高橋梨央奈さん

夏にしか観光客が来ない問題について



汐見小学校グループ1

シーズンごとのイベントを開催、
七ヶ浜のキャラクターを作る、
特産品でお弁当を作る

佐藤 光莉さん
佐藤 陸さん
木村 奏太さん
我妻 陽希さん
山田 明愛さん

七ヶ浜の人口減少を防ぐためには



汐見小学校グループ2

空き家を有効活用(貸出ハウス、
シェアキッチン)、施設を増やし
若者の移住を増やす

原崎 勇吹さん
赤間日向子さん
後藤里桜菜さん
森 悠都さん
松山 菜織さん
尾形 恭佑さん



七ヶ浜中学校グループ1



向洋中学校グループ1



七ヶ浜中学校グループ2

小中学校体育館へエアコン設置を

年々夏の気温が上昇し暑さ指数が危険を示す日
が増えてきていることから、部活動が制限される
実態を踏まえ、体育館へのエアコン設置を提案

佐藤 優月さん
熱海羽仁唯さん
佐藤 大介さん

町が行う自助の強化

町内一斉の防災訓練の実施、町として防災強
化月間(週間)を設ける
現在のハザードマップに加え小中学生向けの
分かりやすいものへ更新

遠藤 貴洋さん
我妻 倅希さん
菅原 大空さん

英検受験補助金の拡充

3級以上の英検受験は1回分の検定料が補助
される制度があるが、英語教育に力を入れるの
であれば、2回以上検定料が補助されるような
制度にしてほしい

黒澤 颯翔さん
佐藤 波輝さん



七ヶ浜中学校
佐藤 波輝さん

あまり緊張はしなかったです。全校
生徒の前に立つことが多かったので、
その経験がここで活かしたと思います。質
問に対してはアドリブで答えられる自信
があったので、その場で完璧に答えよ
うと意気込んでいました。予想外の質
問が多かったですが、颯翔さんと話し
合って受け答えができていたと思いま
す。子ども議会での経験は、社会に出
てから自分の意見を発することの重要
性を学ぶ良い機会でした。意見は内に留めるのではなく、周
りと共有することで初めて意味があると改めて気付きました。



保護者
伊藤 靖幸さん

仲間と協力しながら準備を進める中で、
コミュニケーション力や責任感が育ったよ
うに感じます。他市町村と比較し地域の
課題について話すようになり、社会への
関心が高まったように感じます!当日は、
子どもたちが自分の言葉で堂々と意見を
述べる姿にとても感動しました。普段の
生活や地域の様子をよく観察し、自分た
ちの目線で感じた課題を基に考えられて
おり、説得力と温かさを感じました。子ど
もと大人が一緒に考え、対話しながら地域がより良くなるよう、
子どもたちの声がますます反映されることを期待しております。

提言書を提出します! 詳しくは、議会HPの子ども議会のページをご覧ください。



されるまち」実現へ

議会では特別委員会を設置し、9月2日から9月12日まで6年度決算を審査し認定しました。町長からは、「人材の育成」「地域の再構築」「地域公共交通の継続と充実」など6項目を軸とした政策が反映された決算が示されました。議会は、町の課題を踏まえ、持続可能なまちづくりに向けた決算となっていたのか慎重に審議しました。

総務課（デジタル推進室） AIチャットボット導入費用 利便性は向上されたのか？

どんな内容？

AIチャットボットを導入し、住民の利便性の向上を図るもの。

【問】 委託料だと思うが、具体的な内容は。

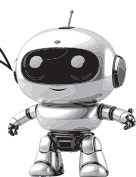
【答】 ホームページの業者と連携してAIチャットボットのシステムをウェブサイト上に構築するための委託料である。

【問】 利用数は把握しているのか。

【答】 本格稼働は7年4月1日からだが、4月が223回、5月が160回、6月が145回、7月が213回の検索件数があった。

決算額
72
万円

繰り返し質問すると
ぼくは進化するよ♪



教育総務課 小中学校施設修繕料 修繕は十分だったのか？

どんな内容？

授業の充実と学力向上を図るため、小中学校の適切な管理運営を図るもの。

【問】 修繕の具体的な内容と成果は。

【答】 小学校は、照明器具や床、ガラス、雨漏り等の修繕を行った。中学校は、七ヶ浜中学校で昇降口のガラス交換と空調設備の修繕を行った。また、向洋中学校で体育館の放送設備の修繕を行った。

【問】 学校施設の老朽化も指摘されているが、町としての修繕対応の迅速さ、適格性の評価は。

【答】 基本的には、各学校の予算80万円の中で対応している。費用が20万円以上の修繕は、教育総務課で引き取り、補正予算で対応している。

【問】 6年度の修繕実績を踏まえて、持続的かつ効果的に修繕対応を行っていくための課題と教育総務課としての改善方針は。

【答】 長寿命化計画も改定時期にきている。現状を把握した上で、計画を活かしながら、改修が必要な場合には柔軟に検討していきたい。

決算額
595
万円

特集

決算
特別
委員会
審査

議案
審議

補正
予算

一般
質問

委員
会リ
ポート

「安心 笑顔 心いや」

健康福祉課 健康づくり推進事業

各地区へのフォロー体制は？

どんな内容？

健康づくり推進員を養成する、健康づくり推進事業へ補助するもの。

決算額

70
万円

【問】各地区の負担が大きいとの声も多い。推進員の人数が足りなかった地区に対してのフォロー体制は。

【答】推進員の定数113人に対し、実際の人数は72人という現状もあり、担当課としても重要な課題だと受け止めている。見直しと整理が必要だと考えている。

【問】例えば、人数が足りない地域は合同での活動を提案するなど柔軟なアイデアはなかったのか。

【答】柔軟な対応に至っていないのが現状である。現在の推進員の任期が7年度までとなる。次回の選任のときに、そういった部分も含めて課題を整理したい。



防災対策室 カーブミラー設置及び修繕工事

要望があった場合の対応は？

どんな内容？

交通安全のため、カーブミラーを修繕、設置するためのもの。

決算額

157
万円

【問】新設は1件とのことだが、地区からの要望か。

【答】場所は汐見台3丁目で住民からの要望で設置した。

【問】設置までの流れは。

【答】要望があった場合、まずは地元の交通安全協会などが同行して現場を確認し、必要性の有無を判断する。警察に相談し、電柱などに設置する場合は、東北電力もしくはN T Tに申請を出すという流れとなる。



見通しが良くなった交差点

子ども未来課 託児サポート事業補助金 新たなニーズへの対応は？

どんな内容？

子育ての援助を受けたい方（利用会員）と、子育てのお手伝いをしたい方（協力会員）が会員登録し、託児や送迎など子育てをサポートするもの。

【問】協力会員が12名とあるが、6年度に活動した会員は何名か。

【答】8名が協力会員として活動していた。

【問】具体的な利用内容は。

【答】約半数は、登下校の送迎である。他には、保護者の入院や兄弟姉妹の学校行事などで、どうしても見ることができない場合などの託児利用が多かった。

【問】送迎や託児以外で増やしたサービスはあったのか。

【答】協力会員が対応できるかどうかの問題もある。町が支援の幅を広げるといよりも、協力会員と利用会員が話し合うことで決まるものと考えている。

決算額

30
万円

特集

決算
特別
委員会
審査議案
審議補正
予算一般
質問委員
会リ
ポート

生涯学習課 施設予約システム使用料 利便性は向上したのか？

どんな内容？

予約システムを導入することで、住民の利便性を向上させるためのもの。

【問】導入後の評価と課題は。

【答】予約システムを使っている住民が徐々に増えている実感がある。特に、夜間の施設利用者の多くがシステムを利用している。課題は料金の納入方法である。現金払いのみであるため、クレジット払いなどを導入することで、利便性をさらに向上したい。

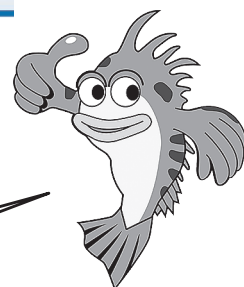
【問】予約システムに登録する際には、窓口まで行く必要がある。その手間を省くことも必要では。

【答】利用者にはご不便をかけるが、施設の使い方を説明する必要もあるため、現状の方法を継続したい。



予約システムウェブサイトより

クレジット払いなど
導入されれば、
もっと使いやす
くなるね



まちづくり 振興課

町内バス路線確保対策負担金

決算額

8771
万円

ぐるりんこの課題は？

どんな内容？ 公共交通ネットワークの継続を図るためのもの。

- 【問】ぐるりんこの利用者が前年度比で7600人増加しているが要因は。
- 【答】コロナ禍が収まってきたことで外出する機会が増え、利用者増に繋がったと考えている。
- 【問】運行や利便性に関して、利用者から様々な声が上がっていると思うが、その内容と具体的な改善策は。
- 【答】バスロケーションシステムの改修を行った。また、利便性向上に寄与するため、職員が3日間、全便に乗り込み利用者のニーズ調査を行った。バス停の場所など、いくつか見えてきた課題もあるため、来年度以降、早々に改善を進める。

まちづくり 振興課

ふるさと納税推進事業

決算額

1617
万円

体験型の検討は？

どんな内容？ 寄付者からふるさと納税を募り、地域の活性化などを図るためのもの。

- 【問】前年度に比べ件数は増えているが、委託料580万円は費用がかかりすぎでは。
- 【答】委託業者が入る前と比べ、返礼品登録業者が7事業者から18業者まで伸びている。また、返礼品の登録数も36件から180件まで増えている。
- 【問】以前から指摘しているが、他市町ではできないような体験型など、アイディアに富んだメニューも必要では。
- 【答】6年度は実施できなかったが、サーフィンやサップなどの体験型のメニューを検討しており、事業者と交渉している。

町民生活課

ごみ収集及び 粗大ごみ収集業務委託料

決算額

7131
万円

不法投棄ごみの処理は？

どんな内容？ 家庭から排出されたごみの収集や運搬、処理するためのもの。

- 【問】どこにどんな不法投棄があったのか。また、どのように回収したのか。
- 【答】集積所の周辺にスプリングマットや家電など集積所には出せないものが置かれている。費用を抑制するため、職員が回収に行き、一時的に保管し、とりまとめて業者に回収を依頼している。
- 【問】不法投棄に対する対策は。
- 【答】監視カメラの貸し出しも行っているが、地区の方と相談しながら対応している。
- 【問】貸し出すだけでなく、常設で設置する必要もあると思うが。
- 【答】必要性が認められる場所があれば、設置していきたい。

その賛否なぜ？

一般会計		収入 85 億 8594 万円	支出 81 億 3916 万円	賛成 10：反対 2
賛成 熊谷 明美		反対 歌川 渡		
防災・減災策として避難経路整備や誘導標識を設置し、学校教育では不登校対応のほか、通学路の安全確保に努めた。生活支援として水道料金基本料免除や給食食材費の支援など物価高騰対策を実施。また、不妊検査・治療費や自転車用ヘルメット購入への助成など町独自の支援を行った。さらに、予約システム導入等により住民サービスの充実が図られた。		通学路の安全確保やブロック塀の改修、防災・減災策、耐震化促進において不十分である。また、条例や要項に基づかない事業実施や駐車場使用料の不均衡がある。財政運営において、基金の積み立てが住民負担に配慮されておらず、住民への負担軽減策が講じられていない現状がある。基金の年次的取り崩しを行い、経済的負担の軽減改善を求める。		

国民健康保険		収入 21 億 9070 万円	支出 21 億 7094 万円	賛成 10：反対 2
賛成 鈴木 博		反対 歌川 渡		
財政状況が厳しい中、住民の医療サービスが維持されたことは評価する。今後さらに医療費適正化に努め、特定保健事業の強化や医療費抑制策を期待する。		基金取り崩しによる国民健康保険世帯の負担引き下げや、一般会計繰入による加入者負担軽減が図られていない。		

介護保険		収入 21 億 4551 万円	支出 20 億 5568 万円	賛成 10：反対 2
賛成 鈴木 篤		反対 歌川 渡		
急速に高齢化が進む中で、各種予防事業が適切に行われ、要介護認定者を抑制している。今後も、本町に即した事業運営を期待する。		保険料の増加や第一号被保険者の負担軽減策が不十分である。制度の見直しを求めるべきである。		

後期高齢者医療		収入 2 億 6641 万円	支出 2 億 6007 万円	賛成 10：反対 2
賛成 佐藤 直美		反対 歌川 渡		
高い徴収率を保ち、丁寧な窓口業務や健康啓発等訪問事業を適切に遂行された点を評価する。国への新たな取り組みや財政措置の要望を期待する。		高齢者の経済的負担が増えていく仕組みの制度は廃止すべき。国に対し負担軽減と制度の見直しを求め、また町独自の支援事業を講ずるべきである。		

水道事業	収益的	収入 4 億 9433 万円	支出 4 億 4880 万円	賛成 10：反対 2
	資本的	収入 338 万円	支出 8985 万円	
賛成 佐藤 信輝		反対 歌川 渡		
水道ビジョンに基づく計画的な老朽管工事など適切な維持管理がなされ、安定的な水の供給がされている。		受水契約の見直しを図り、町民に還元すべきである。		

下水道事業	収益的	収入 5 億 7228 万円	支出 5 億 4503 万円	全員賛成
	資本的	収入 2 億 1623 万円	支出 3 億 3224 万円	
公園墓地事業		収入 1518 万円	支出 1478 万円	全員賛成

水道事業および下水道事業における収支の不足分は積立金(留保資金)などで補てんするもの

決算の係数は正確であり、予算執行は適正かつ効果的に行われ、健全な財政運営が維持されていると認められる。

今後の財政運営では、税外収入の収入未済状況の解消に向けた取り組みが必要である。公共施設の維持管理は、アクアリーナの機器修繕や新たな母子健康センター改築工事を控え、現有施設の廃止・統合を含め、維持計画の重要性を考慮する必要がある。

引き続き経常経費の抑制と点検を行うとともに、限られた財源の重点的、効率的な配分と計画的な事業が実施されることを望む。



代表監査委員
稲妻 敏行 さん
いなすま としゆき

監査の意見

特集

決算
特別
委員会議案
審議補正
予算一般
質問委員
会リ
ポート

補正予算

定額減税不足分へ補てん

7年度一般会計補正予算（3号）は、2億2991万円を追加し、総額を83億3028万円としました。本議案は原案のとおり可決しました。

■一般会計の主な補正予算項目

歳入（収入）

項目	補正額	理由
国庫補助金	3,037 万円	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 定額減税不足額給付金支給事業へ充てるもの

歳出（支出）

項目	補正額	理由
物価高騰対応重点支援給付金事業 （定額減税不足額給付分）	3,000 万円	6月補正予算にて、対象者数や給付金額を推計で算出したものの、所得税および定額減税の実績が確定したことにより、当初見込んだ予算額との差額が発生したため

質疑

●物価高騰対応重点支援給付金事業（定額減税不足額給付分）
（3000万円）

問 対象となる方への周知方法は。

答 長寿社会課長 まち広報やLINE、ぐるりんこで周知している対象と思われる方には通知をしている。

問 電話での案内は。

答 申請主義であり、個別に電話をかけることは遠慮している。

●防災行政無線等修繕料
（37万円）

問 内容は。

答 防災対策室長 防災無線の子局で、スピーカー内の蓄電池の不良が2力所、スピーカードライバーが3力所、役場の発電機の蓄電池の交換である。

●各種予防接種委託料
（950万円）

問 医療機関に支払われるものか。

答 健康福祉課長 新型コロナウイルスの委託料であり、すべての医療機関に支払われるものである。

問 対象者数と自己負担額は。

答 対象者は6250人を予定しており、7年度の自己負担額は、8千円を予定している。

●小・中学校指導者用タブレット端末購入事業
（370万円）

問 何台分の購入か。

答 教育総務課長 小学校33台、中学校18台分の指導者用タブレット購入代金である。

●小学校施設修繕料
（90万円）

問 亦楽小の雨漏りの場所は。

答 教育総務課長 多目的トイレや2階から体育館へ通じる廊下、4年1組前の廊下である。

●中体連参加補助金
（28万円）

問 内容と補助率は。

答 教育総務課長 東北大会出場は向洋中が水泳で1名、七ヶ浜中が水泳と陸上競技で1名ずつである。全国大会は、向洋中と七ヶ浜中ともに水泳で1名ずつである。補助率は4/5で主に旅費に使われている。

みんなの声



むなかた 宗片 玲子さん

今年の8月に鹿児島県で開催された全国中学校水泳競技大会に、県代表として子どもが出場しました。旅費などが4/5補助されるのは助かります。七ヶ浜中では前払いをしてもらえるので、向洋中も同じになれば良いと思います。頑張っている子どもたちのためだけではなく、物価高の中、家計をやりくりしている保護者の方のためにも全額補助があればうれしいですね。

議案審議

議決案件の見逃し再発防止策を

特集

決算審査
特別委員会

議案審議

補正予算

一般質問

委員会リポート

売買契約

●財産取得

内容

現在稼働中の住民基本台帳ネットワークシステムの機器サポートが終了するため、機器を更新して住民情報の安全性を確保し、住民サービスを安定的に提供するもの。

当事業は、本来、条例に基づき、議会の議決が必要となる財産の取得であったが、議決を経ずに契約を締結していたことが判明したため、追認として上程されたもの。

・取得金額

1546万円

・契約先

株式会社TKC

・契約年月日

7年3月14日

質疑

問 判例や実務に照らすと、今回のように事後的に効力を補う場面は、承認案件と整理する方が妥当では。

答 総務課長 地方自治法の趣旨に反しないようにするためには、議

会の議決が必要であると判断した。

なぜ議決を経ずに契約締結を先行させる事態が生じたのか、その経緯は。また、どのような確認体制だったのか。

問 企画財政課長 納期を迎え、完成検査の準備を進める中で書類を整理していた際に判明した。通常は担当課で起案し、50万円を超える契約案件は企画財政課が契約事務を実施しているが、議決対象部分のチェック機能がなく、各課との口頭で情報共有していた。

答 企画財政課長 納期を迎え、完成検査の準備を進める中で書類を整理していた際に判明した。通常は担当課で起案し、50万円を超える契約案件は企画財政課が契約事務を実施しているが、議決対象部分のチェック機能がなく、各課との口頭で情報共有していた。

る金額である。書類の流れは上席の係長であったり、担当課長の決裁を経て、企画財政課に引き継がれている。ところが、議決案件であることは、職員間で口頭でのみ情報共有が行われていた。物品購入で700万円以上の予算が付いた段階で、契約議決案件であるという認識が抜けていた。

問 口頭での情報共有、それから財産、備品という認識の欠如が招いた結果である。町長や副町長、企画財政課の認識と知識の欠如から決裁が通ってしまった。執行部としてどう感じているか。

答 副町長 職員一人一人が、疑問を持って

契約や財産の取得をする際、どんな場合に議決が必要になりますか？

工事・製造の請け負いの場合は5,000万円以上、財産の取得・処分は700万円以上で議決が必要となります。

なるほど！だから、議決が必要だったのですね。

問 当初想定されていたシステム機器でなく代替機で、システム上は問題ないのか。

答 町民生活課長 販売終了した機器の後継機で、問題なく稼働することを確認している。

問 採決の結果、いずれも反対なく全会一致で可決

議決の結果

いずれも反対なく全会一致で可決

人事

任期満了に伴い、
議会の同意を得て任
命されました。

◆教育長（再任）

大槻 泰弘さん
おおい たいこう



任期 7年10月1日から
3年間

◆教育委員（再任）

岩本 寿美子さん
いわた ずみこ



任期 7年10月1日から
4年間

◆固定資産評価審査委員

（再任）
星 清輝さん
ほし せいき



任期 7年10月1日から
3年間

質疑

問 教育長の再任を判断した理由は。

答 町長 グローバル人材育成のセカンドステージ推進の観点から町内の小中学校で勤務経験がある方が良いと考え判断した。

問 教育長には、新しい視点や発想を積極的に取り入れることを求める声も多いが。

答 これまでとは違った課題があることは認識している。しかし、新たな課題に対してもリーダーシップを発揮しながら、柔軟に対応する素養を持った人物だと考えている。

問 他に候補者の検討はしたのか。

答 5月の就任以降、仕事の取り組み方や人との接し方を見てきたが、とても真摯に対応している。そして何より子どもたちの将来を考える姿勢が素晴らしい。そのため、今回は他の候補者は検討せず、再任を提案した。

水道事業

●6年度水道会計未処分利益剰余金の処分内容

6年度の決算で生じた未処分利益剰余金5000万円を、今後の水道施設の更新や改良に充てるため、建設改良積立金に積み立てるもの。

討論

反対 歌川 渡

建設改良積立金に充当するのではなく、水道料金引き下げに充当することを求める。

賛成 仁田 秀和

将来の人口減少による料金収入減少が避けられず、持続可能な給水体制を維持するため建設改良積立金に充当することは、妥当かつ適切と判断する。

採決の結果
賛成多数で可決

議員提出議案

●議会議員政治倫理条例内容

議会議員が、町民全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努め、公正かつ民主的な市政の発展に寄与することを目的とする、新たな政治倫理条例の制定を提案するもの。

提出者 仁田 秀和

詳細は二次元コード参照



●火災再発を受けた緊急対応と実効性ある防災対策の徹底を求める意見書内容

町内のスクラップ工場において、繰り返し火災が発生しており、これまでに2度、県知事あてに意見書を提出してきたが、再び今年に入り火災が発生していることから、再度知事に対し、緊急対応等の徹底を求める意見書を提出するもの。

提出者 仁田 秀和
鈴木 篤

7月会議

教育用タブレット取得

7月会議を7月9日に開催し、変更契約や財産の取得、7年度補正予算を審議しました。

●財産取得内容

七ヶ浜町立小中学校教育用タブレット端末一式を取得するもの。

・取得の方法 随意契約による売買契約
・取得金額 88800万円
・取得の相手 みやぎGIGAスクール共同事業体代表 テクノ・マインド

・納入期限 8年2月27日

株式会社

問 価格において市場価格や他の自治体と比較して妥当であると判断した根拠は。

答 企画財政課長 共同事業体による共同調達である。県内16市町村が加入しており価格は妥当と考えている。

問 一般的に随意契約は価格競争性に乏しいとみられる傾向がある。

採決の結果
いずれも反対なく
全会一致で可決

町として公平性や合理性のある調達方式であると判断した理由は。
答 共同調達会議において一般競争入札されたものであり競争性は確保されている。また、仕様や価格面においても審査がなされていることから合理性はある。

●工事請負変更契約の締結内容

6年度七ヶ浜健康スポーツセンター機械設備改修工事において、冷却塔の応急修繕の対策としてスボットクレーンを増設するため、契約金額を変更するもの。

・契約金額
変更前

1億4300万円

変更後

1億5117万円

（変更額817万円増）

採決の結果

いずれも反対なく

全会一致で可決

9月会議では 8 人が質問！！！！



議員は、町が行う取り組み内容や問題に関し、幅広く質問することができます。これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。一般質問は、町民の皆さんの声を届け、議員と町当局が話し合う貴重な機会です。



一問一答方式

質問者の一つの質問に対して答弁者が一つずつ答弁をするキャッチボール方式。



一般質問の全容

定例会等会議録

議会だよりに掲載しているものは一部分になります。全部の内容は、数ヵ月後、ホームページに掲載されます。上の二次元コードからご覧になれます。

事前通告

質問内容は事前通告書として提出。事前通告とは、一般質問する項目を町当局に対してあらかじめ伝えておくための制度。



一人当たりの質問時間

議員の一人の質問時間が合計で30分まで。
(町当局の答弁時間は含まず。)



一般質問 町政を問う

鈴木 洋市 …17ページ

- 小中学校体育館の
空調設備整備を 教育
- グラウンドの適切な維持管理を 公共施設

鈴木 恵子 …18ページ

- 亦楽小学校の
給食配膳設備の改善を 衛生管理
- 東宮浜地区通学路の草刈りを 交通安全

佐藤 直美 …19ページ

- 町長の学校再編ビジョンの考えは 教育振興
- 放課後児童クラブの
開設時間の延長を 子育て

鈴木 篤 …20ページ

- 老朽化した学校施設の修繕を 公共施設
- 温暖化対策の進捗は 環境

熊谷 明美 …13ページ

- こども誰でも通園の実施体制は 子育て

仁田 秀和 …14ページ

- 調整区域における
地区計画活用は まちづくり
- 民間と共存する
公設駐車場の考えは 公共施設

歌川 渡 …15ページ

- 「海遊ほのぼの農園」に 暮らし
- 学校体育館にエアコン設置を 公共施設
- 中学校入学祝い金の実施を 子育て

遠藤 喜二 …16ページ

- 土葬に対する町の見解は 暮らし
- 危険なごみ集積所の安全対策を 環境衛生
- 君ヶ岡配水池の工事完了検査は 施設管理

特集

決算審査
特別委員会

議案審議

補正予算

一般質問

委員会リポート

くまがい けみ
熊谷 明 美

こども誰でも通園の実施体制は

町長 遠山保育所で検討している

問

「こども誰でも通園制度」は、現行の幼児教育保育給付とは別である。月一定時間までの利用範囲の中で保護者の就労要件を問わないことや、時間単位での利用を可能にするなど、柔軟に利用できる支援制度である。利用対象者は生後6カ月から3歳未満の未就学児となっている。国は8年度から全国の自治体で実施する予定としている。本町では、事業を進めるにあたってアンケート調査や検討会を開催する考えはないか。

答

町長 こども家庭庁から実施要綱が示されている。その内容に基づき、遠山保育所で実施する場合の対応を内部検討している。

問

スタートまで約7カ月しかない。円滑な事業実施のために、ニーズ調査は必要と思うが。

答

子ども未来課長 利用時間が月10時間と限られている中で、ど

のくらい利用者があるか全容を把握するのは難しい。そのために、遠山保育所の一時保育で実施を進めたい。

問

この制度は、子どもの健やかな成長を目的とした、子どものための預かり支援制度であるのに対して、現行の一時預かり事業は、保護者のための支援と位置づけられている。子どもの良質な生育環境をサポートする観点から「こども誰でも通園制度」の意義をしっかりと捉えて、差別化していく必要があると思うが。

答

一時保育とのすみ分けは、月10時間と限られた中で、子どもの成長をどのようにしていくかが必要である。担当を持たないフリーの保育士や経験豊富な保育士が担当することやきめ細かな対応、リスク管理をしっかりとするなどで対応したい。

問

実施可能な施設は、保育所や認定こども園、幼稚園、地域子育て

支援拠点などとなっている。本町は遠山保育所のみか。他の施設を希望する声がある場合の対応は。

答

認定こども園5施設から、公立保育所の実施状況を見ながら、協力していきたいとの声を聞いている。

問

人材（保育士）の確保と負担軽減、保育の維持向上は確保されるのか。県では、潜在保育士などが登録している、保育士支援センターの活用を紹介しているが。

答

県からの情報を収集していきたい。

問

今後、アレルギー対応や障がい児、医療的ケア児、発達障がい児

の受け入れも視野に入れる必要があると思うが、保健師の導入は考えているのか。

答

町長 児童の安全面を考慮し、現場の保育士と保健師の連携を図りながら、対応策を検討していきたい。

問

受け入れ時間と慣れない子どもを連れての園外活動などに関して、安全対策は。

答

子ども未来課長 開設時間は、午前8時半から午後5時までとなっている。その時間の中で実施する予定である。安全対策に関しては、既存の安全マニュアルを参考に整理していきたい。

問

子どもと親が一緒に通園して保育や療養を受ける「親子通園」の導入の考えは。

答

町長 新たな環境で保護者と離れて過ごす生活に自然と慣れていくように、一定期間設ける必要があると考えている。

問

認知度向上と情報提供の観点から、周知方法の工夫は考えているのか。

答

国から示されるリーフレット等を活用しながら、新生児訪問や各種乳幼児健診、まち広報紙、ホームページなどで、広く情報提供したい。

問

今後策定される「子ども計画」には、詳細な内容を掲載するのか。

答

子ども子育て支援法に基づき新たな事業として、第3期子ども子育て支援事業計画に盛り込むこととされている。「子ども計画」に記載するかは、ニーズ調査の結果を踏まえて検討したい。



まずは利用してみよう！

調整区域における 地区計画活用は

町長 現行制度で検討していく



仁 田 秀 和
に っ た ひ で か ず

特 集

決算審査
特別委員会

議案審議

補正予算

一般質問

委員会リポート

問 本町では、人口減少と定住促進が喫緊の課題である。市街化調整区域の規制により、住宅建築や開発が制限され、希望者が他自治体へ流出する事例が少なくない。今後の都市計画見直しは、規制緩和の絶好の機会である。その際に、地区計画導入による定住促進や商業機能を再生する考えはないか。

答 町長 現時点では市街化調整区域において、新たに地区計画を定める方針はない。地区計画を定めることで土地利用が厳格化され、かえって地域の活性化を阻害する可能性も否定できない。現行の制度の中で、より柔軟な運用を検討していくことは、地域の特性を生かしていく上で重要であると考えている。

問 地区計画導入により、狭あい道路解消や空き地活用を一体的に進められるのでは。

答 新たに地区計画を定める方針はないが、狭あい道路解消は、生活の利便性と防災面での課

題と認識している。道路拡幅には、沿道の土地所有者や住民の協力が不可欠である。町としては、住宅の建て替えなどによる土地利用の変更に合わせて、町狭あい道路整備事業実施要綱により対応していきたい。

問 空き家や空き地を整備し、子育て世代をターゲットにした住居整備を進めることで、移住定住の促進や少子高齢化の課題解消に一手を打つことができるかと考える。

答 町長 現時点では、移住定住促進や少子高齢化の課題解消に一手を打つことができると考える。例えば、茨城県境町では、移住定住促進戸建住宅のような取り組みがある。本町としても、目玉事業として参考になると考える。

問 まちづくり振興課長が、先進事例など、いろんなパターンがある。今後、都市計画や住宅誘導も含め、そういった支援策が可能かどうか合わせて探していきたい。

民間と共存する

町長 現状通り無料開放する

公設駐車場の考えは

問 海開き期間中に、ながすか多目的広場の公設駐車場が無料開放され、隣接する民間有料駐車場の利用者が激減している。町としてどのような捉えているのか。

答 町長 ながすか多目的広場は町民の憩いの場として整備している。駐車場は、現状の通り無料開放のままで、全体の公益性を優先するべきであると考えている。

問 駐車場の出入り口にリース方式ゲートなどを設置し、有料化する考えは。

答 設置や運営費用、料金徴収のための人員配置など、多額の費用が見込まれるため有料化の考えは持っていない。

問 町として菖蒲田海水浴場を観光資源と明確に位置づけて、財源確保と地域活性化を両立する政策を主導する考えが重要である。その中で町営駐車場と民間駐車場の公平性を確保し、共存を図ることが必要だと考える。民間と共存共栄の道を打開する考えは。

答 共存共栄と言うのが、菖蒲田の海水浴場は、砂浜は国有地で国のもので、海域も国のもの、防潮堤は県管理のもので町のものではなく何とも言いえない。全く町が関わりのない土地の中で、ただ利用者の方には憩いの場所として利用していただくという考えである。



民間と共存する駐車場運営を

※その他にもこんな質問をしました。
「君ヶ岡公園のアスレチック遊具整備による子どもの体験環境向上と地域活性化について」

うたがわ
歌川わたる
渡

「海遊ほのぼの農園」に

町長 利用しやすい環境作りに努めたい

問

町民農園の設置及び管理に関する条例第5条「農園の利用期間は、4月から翌年3月までの1年間とする」を第5条「農園の利用期間は、申し込み月から1年間とする」に改正する考えは。

答

町長 満了期間にばらつきが生じ、区画のみ利用期間が長期化することが懸念されるため、管理上デメリットにならないか検証したい。

問

同5条2項「利用期間の延長は：5年とする。」をさらなる期間延長する考えは。

答

5年の期間を満了した方でも空きがあれば、2カ月経過後、再申込みの上、貸出可能である。しかし、使用していた区画とは限らない。

問

新たな利用者のため、3区画以上の利用者の期間延長の適正な対応をする考えは。

答

多くの方に利用してもらうため、現在の利用者の理解に努め、対応したい。



ここは道路ですか？畑ですか？

問

利用区画を明確に示すべきでは。

答

利用者の作業の妨げになることも考えられるため、利用者の意見を聞き、検討したい。

問

利用区画間および未利用区画の定期除草をすべきでは。

答

年2回程度、職員で敷地内の除草をしている。通路分等は利用者にお願ひする必要があると考えている。

学校体育館に

エアコン設置を

教育長

現時点での

設置計画はない

問

国が学校施設のエアコン設置（空調設備）を緊急防災・減災事業債の対象にしたのはいつか。

答

町長 平成28年10月である。

問

国は15年度まで小中学校体育館のエアコン設置率を95%にすることを掲げているが、町の設置計画はあるか。

答

教育長 計画はない。

問

年次的にエアコン設置を行う考えは。

答

設置の計画はない。

問

多子世帯の小学校入学時と同様に中学校入学時での経済的負担が大きいのでは。

答

町長 教材費や制服代等で保護者の経済的負担が大ききことは認識している。

問

8年度で予想される多子世帯数は、25世帯であると見込まれる。

答

支給できない理由はあるのか。

問

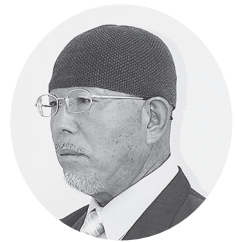
子育ての経済的支援の継続には、全体事業を精査し、財源を確保する必要がある。現時点では支援の考えはない。

中学校入学祝い金の実施を

町長 町独自で実施する考えはない

土葬に対する町の見解は

町長 火葬埋葬以外の墓地使用は禁止



えんどう よしじ 遠藤 喜二



本町は火葬による埋葬

問 多文化共生社会における、土葬に対する町の見解は。

答 町長 七ヶ浜町公園墓地条例第3条に焼骨の埋葬以外使用してはならないと規定している。火葬以外の墓地の使用を禁止している。他の町内の寺院においても、火葬以外を受け入れているところはない。

危険なごみ集積所の安全対策を

町長 地区で検討している

問 3月議会で一般質問をした際「町担当課から区の方に、安全のためにも、ごみ集積所を奥へ異動するよう声がけしては」と締めくくったところがある。高山地区の見通しの悪く、狭い県道沿いカーブに設置されている資源ごみ集積所の危険性に関し、住民の安全性に対する考え方は。

答 町長 ごみ集積所の後ろに堆積している土を取り除き、集積所を奥の方に移動することを地区の方に検討してもらっている。



老朽化した危険な集積所

答 町民生活課長 だいぶ老朽化して腐食が進み、少し動かすと壊れる状態のことである。

問 8月初旬、車を反対方向に向けトランクからごみを下ろしていた方がいた。対向車が来たら事故にあう可能性もあるが。

答 町長 区長にお願いし、地域住民に対し注意喚起した。

君ヶ岡配水池の工事完了検査は

町長 実施している

問 過去2度に渡る、君ヶ岡配水池の貯水タンク工事において、工事完了の立会検査は町として責任を持って行っているのか。工事業者は瑕疵責任を、町は町民の代行者として瑕疵担保責任をもって行っているかを問うものである。有刺鉄線や手袋、コーヒー缶が隣地敷地内に捨てられていたが、真剣な立場で立会をしているのか。

答 町長 ネットフエン入等の修繕履歴を全て確認できないため、投棄されたものか判断するのは難しい。完成検査は実施している。

すずき 洋市
鈴木 洋市

小中学校体育館の 空調設備整備を

教育長 設備整備の考えはない

問 夏季の体育授業や部活動における暑さ対策は。

答 教育長 暑さ指数WBGTの基準に則り、活動の中止や運動制限を行っている。警戒程度でも体調を考慮し、水分補給するなど、学校側で指示している。

問 空調設備の有無が学習意欲や安全性に与える影響は。

答 影響が大きいことは十分に承知している。空調設備がある中で活動をした後、空調設備のない環境への出入りがある。その中で生じる活動意欲の減少や、想定外の身体的支障が生じることも考慮していく必要がある。周りの環境に合わせた適切な運動の質や量を調整しながら、順応して運動する能力を身につけることも大切であると考えている。

問 WBGTにより、部活動が制限されている実態をどのように捉えているか。

答 学校教育活動における部活動の教育的意義は大きいものである。健全な状態で部活が行われるようにするためには、生徒を熱中症の危険から守ることを最優先に、制限することも考慮しながら活動していくことが必要不可欠である。

問 国の補助制度を活用した空調設備整備に対する町の考えは。

答 補助上限額を大きく超える多額の事業費が見込まれるため、設備整備の考えはない。

問 命を最優先に考えるのであれば財源を確保し、積極的に補助制度を活用した空調設備の方向性を出すべきでは。

答 命と財源といえど、非常に悩ましいが、真剣に考え受け止める。

グラウンドの適切な 維持管理を

副町長 改善に向け指導していく

問 グラウンドの維持管理体制と整備状況は。

答 教育長 指定管理者により施設の整備および環境整備等を行っている。

問 管理者だけでなく、町としてもグラウンドの状況を確認し対応していきたい。

答 グラウンドの整備状況から維持管理が適正になされているといえるのか。

答 生涯学習課長 など 生じていないと把握している。

問 グラウンドの不備は利用者の怪我につながるおそれがある。町としてチェック機能を強化していく考えは。

答 副町長 指定管理者審査委員会においても、グラウンド状況が良くないという意見は出ている。指定管理者への指導も含め、今後改善に向けて努力する。



きれいな状態で利用したいですね

亦楽小学校の 給食配膳設備の改善を

教育長 改善策を探る



す ず き け い こ
鈴 木 恵 子

特 集

決算審査
特別委員会

議案審議

補正予算

一般質問

委員会リポート

東宮浜地区通学路の草刈りを

町長 善処したい

問 亦楽小学校を視察した際に、給食用の冷蔵保管庫が昇降口の下駄箱付近に設置されていた。衛生的に問題だと思いが、問題ないと思えて

答 教育長 密閉度が高いく、外部から異物が入ることは想定されないため、問題ないと思えて

問 現在の設置場所以外に、考えていないということか。

答 教育総務課長 空き教室等が出たときに、移動できないか考える余地はある。

問 給食を受け入れる際、衛生管理基準により、食品を検収・保管する場合は、床面から60cm以上の高さの場所に置くことが定められている。廊下と同じ高さに保管することにも疑問を持たないのか。

答 教育総務課長 床から60cm以上の高さ基準は認識がなかった。確認して必要な対応を検討する。

問 現在だけでなく、将来の七ヶ浜の児童のために衛生環境を整えてほしいが。

答 教育長 担当課だけでなく、改めて第三者の目も通しながら改善点を探る。



廊下に設置の主食用保管庫

問 東宮浜浦田からシルバー人材センターに向かう通学路は、以前から危険性が指摘されているが対応は。

答 町長 平成28年度に点検後、学校での注意喚起や看板設置など、5項目の対応を行った。

問 児童生徒の安全確保のため、地区や学校からの要望は。

答 現段階では、この地域からの新たな要望は出されていない。

問 通学路の安全確保のため、年3回以上の草刈りと年次計画で樹木の剪定をする予定は。

答 町道および法面除草業務委託として、年2回除草している。また地区の除草もこれとは別に行っている。歩道通行の支障となる場合は、樹木の剪定も行っている。



草木の成長は早いですね

問 共働きの家庭が多く、高齢化も進んでいるため、草刈りが困難になっているのが実情である。3回以上の草刈り支援はできないか。

答 建設課長 同通学路は緑が多く、伸びるのも早い。去年は6月と9月に刈っている。歩道に係る部分は、町職員でも対応している。



さとう 直美

町長の学校再編ビジョンの考えは

町長 現場に指示を出している

問

7年3月会議で学校施設再編ビジョンに關して一般質問した際、5点ほど取り組みの内容の説明があつたが、進捗状況は。

答

教育長 1点目、現在の各学校施設の状況は、学校施設インフラ長寿命化計画に基づき状況調査を実施している。

2点目、児童生徒数の将来推計と、学級編制法に基づく学級数の年次推移・予測は、出生数等から児童生徒数の将来推計、学級数の年次推移予測を見ながら推移を把握している。

3点目、急速に進む学校再編等に係る全国の共通課題と、その解決事例調査は、保護者や地域住民等々の合意形成や地域コミュニティの維持等の課題認識、その解消に向けた検討状況、調査のあり方まで、資料を取り寄せ、研究を始めている。

4点目、公立学校の種別の特徴の理解、並びに5点目の次期学習指導要領は、有識者議論等に目を通すなど、情報を積み重ねながら進めている。

問

1点目は、現在通っている児童生徒や教職員にとつても、重要である。学校再編ビジョンの方向性が決まらないがために、修復・修繕計画を作ることに支障が出ていないのか。学校施設インフラ長寿命化計画には「築30年を経過した学校施設は、躯体等の老朽化、劣化が多く発生していることが確認された。また、30年を経過していない建物も震災の影響と考えられる劣化損傷が見られるため、品質の観点から大規模な改修改築の必要な施設が多く存在している」とある。この計画を基に修復・修繕を進めながら、学校再編を考えていかなければならないのでは。

答

町長 学校の修繕と再編は別物と考えている。毎年度、学校の施設環境に関しては、予算協議の中で状況を聞きながら、優先度を考えて、緊急性のあるものに対応している。できるだけ、役場庁舎も含め利用できるものを利用していく発想でやっている。

問

町長任期は、あと2年だが、学校再編ビジョンに關して町長の考えは。

答

考えなければいけないということ、現場に指示を出している。学校の環境もさることながら、子どもたちをどう育てていくかというビジョンを、持たなければいけないと考えている。

問

町民から「小・中学校統合のつわさがあるが町の方向性が分からない」との意見が出ている。懇談会等を行つて、学校再編に向けての町の考え方の説明や町民の意見を聞く場を作る考えがあるのか。また、町の考え方に關して情報発信をしていくのか。

答

教育長 情報発信することは、特にない。7年3月会議で説明した通り、先行自治体への視察など情報収集を行いながら課題を整理し、情報を蓄積することは、これまで通り継続していく。

開設時間の延長を

町長 現時点で延長する考えはない

問

広聴分科会主催の「Café deまちトーク」を子ども会育成会の皆さんが行った際に、出た放課後児童クラブに關してのご意見・ご要望等もあり、改善が必要とされる点がある。

●日割りや月割りでの利用可とするよう検討してほしい。

●お迎えの際の夕方30分は大きい、開設時間を19時までとしてほしい。このような要望に対して町の考えは。

答

町長 放課後児童クラブの運営は、日によつて変化する利用者数に關わらず、支援員の人員費や施設の維持管理費などが毎月必要となる。このような状況から、一人一人に合わせた日割りや月割りでの利用は、現在のところ考えていない。開設時間に関しては、現時点で延長する考えはない。突発的な事情により、お迎えの時間が18時30分を過ぎる場合には、保護者と支援員が連絡を取りながら、お子さんの安全を考え対応している。



利用者の声に耳を傾けて

老朽化した学校施設の修繕を

教育長 修繕計画を見直していきたい



すずき あつし
鈴木 篤



雨漏りが目立つ廊下

問

教育民生常任委員会
で学校施設を視察した
が、適切に管理運営し
ているとは言い難い状況
だと感じた。規模的に学
校の予算内で修繕するこ
とは難しいと思うが、予
算を組んで計画的に修繕
する考えは。

答

教育長 学校施設の
管理は、七ヶ浜町学
校施設インフラ長寿命化
計画および長期修繕計画
に基づき、段階的に修繕
を行っている。今後は、当
該計画の更新時期を迎え
ることから、現状を踏ま
えて、修繕計画の見直し
を考えていきたい。

問

計画通り進めた結果
が現状である。考え
方を改める必要もあると
思うが。

答

新たに発生した修繕
部分は補正予算での
対応も含め、その都度、
修繕を行っている。今後
の修繕は、町全体の予算
とのバランスをみながら
進めていく。

問

他市町では、段階的
に学校統合や大規模
修繕を行っている例もあ
る。先進事例を参考に柔
軟かつ迅速に対応する考
えは。

答

今後、実証事例自治
体を訪問し、情報を

問

蓄積しながら、本町にあ
った進め方に最も望まし
いあり方を検討していく。

答

急速に少子化が進ん
でいる本町において
時間的な余裕はないと思
うが。

問

その通りである。9
月も先進地の視察を
予定しており、詳細な資
料や情報を収集している
状況である。

問

学校再編を進める過
程では、若い世代の
保護者の意見を尊重すべ
きだと思いが、意見を聴
く考えは。

答

その方法やあり方も
含め、これから探っ
ていきたい。

温暖化対策の進捗は

町長 新しい取り組みを 注視する

問

地球温暖化対策実行
計画事務事業編の中
で、2023年の分だけ
基準年である2013年
の数値が変わっている理
由は。

答

町長 数値に誤りが
あることが判明した
ため、正しい数値に修正
したものの。

問

事務事業編を実行し
てきた中での成果と
課題は。

答

27.8%減すること
ができた。一方で、目
標値と開きがあるため、
新しい取り組みなどを注
視していく必要がある。

問

策定中の区域施策編
で検討しているもの
も含め、今後の対策は。

答

区域施策編は、町内
全域を対象とするこ
とから、課題の捉え方や
取り組み内容は大きく異
なるものと捉えている。
今後、委託先と内容の検

問

町内の民間事業者へ
の協力要請は。

答

町民生活課長 事業
者だけでなく、住民
からの協力も必要不可欠
となる。国の補助制度や
先進事例を整理しながら、
発信方法を模索したい。

問

町内のLED化が遅
れているように感じ
るが。

答

企画財政課長 予算
の関係で大きい施設
が未改修だが、約7割が
LED化されている。残
りも順次、進めていく。

教育民生

当委員会は、2年間で5つの所管事務調査を実施しました。

- ①学校教育環境の充実
- ②第3期子ども・子育て支援事業計画
- ③小中学校再編ビジョン
- ④国民健康保険の健全運営
- ⑤生涯学習センターの今後の運営

それぞれの調査事項に合わせて、先進地の視察や各学校の校長との懇談会、教育現場でのICT活用アンケート調査、

学校施設や放課後児童クラブ、生涯学習センター等の現地調査の後、各担当課から聞き取りを行いながら課題解決に取り組んできました。現委員会での所管事務調査はこれで終了となりますが、今後とも調査の結果をふまえて、各委員が一般質問や予算・決算審査特別委員会等の質問で取り上げて、取り組みを注視していきたいと思えます。



総務産業

当委員会では、フィッシュャーマンズチャレンジ事業と、ふるさと納税に関する取り組みを調査しました。

「フィッシュャーマンズチャレンジ(トリガイ)の現状と課題」では、まちづくり振興課との意見交換や養殖施設の現地視察を行い、町独自の養殖技術開発の進捗を確認しました。出荷数量はまだ安定していませんが、市場からは品質面で高い評価を得ており、今後の技術確立と販路拡大が期待されます。委員会としては、

事業の継続的な検証と支援の在り方を注視していくこととしました。

「ふるさと納税(返礼品拡充の方策)」では、まちづくり振興課との意見交換のほか、先進地である岩手県陸前高田市への行政視察を行い、本町の課題である返礼品の拡充や地域差の是正に向けた取り組みを学びました。

全国的に競争が激化する中で、寄附を増やすには地域の特色を生かした魅力づくりが重要であると感じました。返礼品のPR方法や新たな特産品開発の可能性など、委員と職員の間で意見交換が行われ、町独自の取り組み

みに期待を寄せつつ、今後の推進状況を注視していくこととしました。

なお、これまで調査した他の調査事項の内容は「議会だより163号」をご覧ください。



新しいメンバーで委員会がスタート

議会運営委員会

◎仁田 秀和 ○熊谷 明美
鈴木 洋市 佐藤 直美
岡崎 正憲 歌川 渡

教育民生常任委員会

◎佐藤 直美 ○鈴木 洋市
佐藤 信輝 鈴木 恵子
熊谷 明美 佐藤 壮一

所管事務調査

- 不登校対策 ●障害者福祉
- 学校教育環境改善と充実
- 健康づくり対策 ●子ども計画
- (仮称)保健福祉センター

総務産業常任委員会

◎鈴木 博 ○鈴木 篤
遠藤 喜二 岡崎 正憲
歌川 渡 仁田 秀和

所管事務調査

- 逍遙のまちづくり事業の推進と官民連携について
- 住民ニーズに合ったぐるりんこの運営について
- ほのぼの農園の管理・運営について

広報広聴常任委員会

◎鈴木 篤 ○佐藤 直美

広報分科会

◎鈴木 篤 鈴木 洋市
佐藤 信輝 鈴木 博
鈴木 恵子 仁田 秀和

広聴分科会

◎佐藤 直美 熊谷 明美
佐藤 壮一 遠藤 喜二
岡崎 正憲 歌川 渡

◎委員長(分科会長) ○副委員長

議会活性化検討
特別委員会どう考える
定数と報酬

議会活性化検討特別委員会では、町の将来を見据えた議会のあり方を協議する中で、議員定数と議員報酬の見直しを重要課題として取り上げました。少子高齢化や担い手不足、物価高騰、財政状況などの社会的背景を踏まえ、さらに第三者機関である特別職給料等

審議会の意見（改選前の答申結果）も参考にしつつ、定数や報酬の水準をどう設定すべきか、各委員（11名）が意見を提出しました。その主な考え方を整理し、まとめました。

なお、現在の定数は14名で、報酬月額は、別表の通りです。

定数2名減 報酬増

鈴木 洋
委員

定数と報酬は分けて考えるべきである。住民の声を反映させるには現状の定数も必要だが、欠員があっても議会は回っていた。2名減の12名でよいと考える。報酬は、

なり手不足の解消のために増やすべきであり、財源は定数削減分をあてればよい。月額28万5千円に上げるのが妥当である。

定数2名減 報酬現状維持

鈴木 篤
委員

人口減少の中で14名の必要性が分からない。一方で、減らし過ぎると議会の弱体化だけでなく、なり手不足を加速させる恐れもあるため、2名減の12名が妥当と考える。

報酬は現状維持で良いと考える。議員報酬を引き上げても、任期が4年である以上、将来の保証ができないため、若手のなり手不足解消には繋がらないのではないかと。

定数・報酬現状維持

藤 輝
佐 信
委員

議員になって1年半、活動の大変さを実感している。報酬は労力に見合っていないと思うが、町民の生活は物価高で厳しく、今は増額の時期ではない。町民の理解を得てこ

そ報酬の引き上げは可能になる。議会の透明性を高めて活動を見せたいことが大事である。定数は14名が妥当であり、町民の声を広く届けるために必要だと思う。

定数2名減 報酬増

鈴木 博
委員

議員に求められる課題は増えており、若い世代や専門知識のある人が立候補できるようにするためにも報酬を上げるべきである。今の報酬水準では多様な人材は集まらない。定数は12名に減ら

し、その分を財源に月額28万5千円にすべきである。定数減により住民の声が届きにくくなる心配はあるが、報酬を上げて責任を果たすことで解決できると思う。

定数現状維持 報酬と別枠で手当を

鈴木 恵
委員

定数は据え置きがよいと考える。町民の声を受けて活動するには、今の14名が必要である。報酬は町民所得と比べると、30万円超の水準は町民感情から見て受け入れに

くい。現行のままでよい。ただし委員長や副委員長のよう活動量の多い役職は、別枠で手当を設けるのがよいと考える。

定数3名減 報酬増

藤 美
佐 直
委員

現状13名で活動しているが、人数が多くても活動の質は変わらない。前期も実質11名で回っていた。よって定数は3名減の11名でよい。報酬は今の額では会社員や子育て

世代は立候補できない。議員は名誉職ではなく職業になっできている。生計を維持できる額に上げる必要があり、大和町並みの30万円が妥当である。

※各委員からの意見全文は下記の2次元コードからご覧になれます。当委員会委員長(仁田秀和)は、公正性を担保するため自らの意見は提出しておりません。掲載順は議席番号順です。



区 分	議員報酬月額
議 長	302,000円
副議長	249,000円
議 員	235,000円



歌川 渡 委員

定数および報酬も現状維持である。

定数・報酬現状維持



藤二 遠喜 委員

議員定数は、委員会での議論や活動量の少なさが気になることから2名増員と考

える。報酬は公務員給与に合わせる。報酬は公務員給与に合わせるべきである。

定数2名増 報酬増



熊谷 美明 委員

定数と報酬は本来別だが、財源を考えると定数削減しかない。2名減なら28万5千円、3名減なら30万円とする2案を出したい。委員会人数は掛け持ちで対応できると

思う。報酬は名誉職的な考え方ではなく、近隣並みに上げるべきである。町民理解を得るには、議会だよりや住民懇談会で丁寧に説明していくことが必要である。

定数2〜3名減 報酬増

議会活性化に向けたこれまでの主な取り組み 通年議会の導入

令和2年から、七ヶ浜町議会では「通年議会」を導入しました。これにより、年間を通じて定例的に開会・閉会を繰り返すことなく、必要なときに迅速に議案審査や質疑を行うことが可能となりました。この仕組みは、災害時の対応や予算修正などにも柔軟に対応でき、議会の機動力と責任性を高める大きな一歩となりました。また、日常的に執行部とのやりとりがしやすくなり、議員個々の政策提案力の向上や議論の深化にもつながっています。

議会基本条例の制定

議会の最高規範として位置づけられる「七ヶ浜町議会基本条例」を制定しました。町民に開かれた議会運営や議員の責務、活動原則などを制度として明文化したもので、今後の議会運営の基本となる指針です。特に「町民参加」や「説明責任」を重視し、議会だよりや議会報告会などの発信活動を通じて、議会と町民がともに町の未来を考える仕組みづくりを進めています。

議会ICT化でペーパーレス推進

議会ICT推進計画に基づき、タブレットを活用したペーパーレス化を進めています。これにより、資料配布や修正作業が効率化され、議会事務局の負担軽減にもつながっています。また、議員間の情報共有が迅速になり、質疑や提案の精度も向上しました。今後は議事録や資料のデジタル管理をさらに進め、ICTを通じた「開かれた議会」を目指します。



岡崎 憲 委員

議員報酬は生活給ではないが、今の額では若い世代が仕事と両立するのは難しい。月5〜6万円の増額は必要だと思う。議長の責任は議員と同じではなく、役割の重さに応じた評価が必要である。

最大2名減 報酬増



佐藤 壮一 委員

一般の給料が上がっているのに、議員報酬も上げるべきである。単なる増額は町民理解が得られないので、定数を2名減らして財源を作るべきである。計算すれば1人あたり

定数2名減 報酬増

委員長から一言 町民の皆さんとともに歩む議会へ

通年議会の運用により、議会の機動性が高まり、議員間の連携や委員会活動の活性化も進み、議論の深まりを実感しています。今後も、さらなる「議会の見える化」を進め、ICT化や子ども議会など、時代に応じた改革を重ねながら、町民に開かれた議会づくりを着実に進めてまいります。

また、議員定数と報酬の在り方も、町の将来を見据えた議会の体制づくりとして、慎重かつ真摯に取り組んでまいります。

町民理解を得るには意見交換会などを開いて丁寧に説明するべきである。定数は最大2名減が望ましく、財源確保のためにも再検討が必要である。

り月6万2千円ほど増額できる。デジタル化も進んでおり、効率的に運営しながら、報酬を上げる方向で進めるべきである。

七ヶ浜町議会懇談会

町議会では、議員定数、議員報酬をテーマに町民と議員の懇談会を開催します。
どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。
お越しの際は、議会だより第165号をご持参ください。

日時：11月8日（土）19：00～20：30（受付18：30～）
会場：生涯学習センター 大会議室

～議員定数と議員報酬をどう考えるか～

議員定数に関する意見

削減（2～3名減）・・・7名

人口規模や委員会構成を踏まえ、14名から12名、あるいは11名への削減が妥当との意見が多数。効率化や財源確保の観点からも減員が必要。

現状維持（定数14名）・・・3名

町内各地区の声を幅広く届けるには現行定数が妥当。無投票や定員割れを避ける観点からも削減は適切でない。

増員（2名増）・・・1名

委員会活動の充実を図るため2名の増員が必要。

議員報酬に関する意見

増額・・・7名

（5万～6万5千円増額）

担い手不足解消と将来の人材確保には生活維持できる水準が不可欠。

現状維持・・・4名

（議員報酬23万5千円）

報酬は生活給ではなく、町民感覚や財政負担を踏まえ、据え置きが妥当。



今回の意見は、議会活性化検討特別委員会において整理したものです。詳細は、22・23ページをご覧ください。今後は、議会懇談会を通じて町民の皆さんの意見をお聞きできればと思いますので、ぜひ参加ください。

皆さんからいただくご意見を踏まえ、議会として責任を持って対応してまいります。

〈議会を傍聴しませんか〉

どなたでも自由に、見たり聴いたりできます。

ー12月会議は12月2日開会予定ですー

詳しくは議会事務局（Tel.357-7435）
または、町ホームページ
「七ヶ浜町議会情報」をご覧ください。
<https://www.shichigahama.com>



〈今号の表紙〉



議会主催の子ども議会を開催するのは、今回が初めてです。開催に際して、各学校の校長先生をはじめ先方、そして保護者の皆さん、ご協力本当にありがとうございました。また、多くの方に傍聴に来ていただき嬉しく思います。ぜひ、私たちの議会も傍聴していただければ幸いです！

編集後記

今号は、いかがでしたでしょうか。前号の「Café de まちトーク」に続き、議会主導の新企画「子ども議会」を特集しました。議場で緊張しつつも、自分たちの意見を臆することなく発言する姿は、議員顔負けで、とても頼もしく感じました！本町でも少子化が課題となつていますが、子どもたちの明るい将来を感じることができ、我々議員も貴重な体験となりました。今後も、広報広聴常任委員会として、町民の意見を良く聴き、広く報じることが目指し、活動してまいります。



鈴木 篤

広報広聴常任委員会

委員長 鈴木 篤
副委員長 佐藤 直美
委員 鈴木 洋市
佐藤 信輝
鈴木 博
鈴木 仁田
鈴木 秀和

発行責任者

議長 安倍 敏彦



七ヶ浜町議会Instagram公式アカウント
←本会議や委員会などの活動情報を発信しています。
Please follow us!

この議会だよりは6700部印刷し、
一部当たりの印刷費用は45.936円です。